

○今年度に行った裁決・決定のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けた日から裁決・決定までに60日超を要したもの  
(資料11)

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
人事院	国家公務員採用試験の官庁訪問用評定票（雛型） (3件)	H17.12.8	H18.2.8	62	答申内容の精査等、慎重な作業を行う必要があったため
警察庁	通信事業者貸与用仮メールボックスプログラム設計書	H16.9.10	H17.7.4	297	本件他1件の案件と主管課が同じであるとともに、対象文書の内容が技術的に複雑な内容であったことから決定の検討に時間を要したため
	通信事業者貸与用仮メールボックスの落札業者の総合評価技術申請書及び添付書類	H16.9.10	H17.7.4	297	本件他1件の案件と主管課が同じであるとともに、対象文書の内容が技術的に複雑な内容であったことから決定の検討に時間を要したため
防衛庁	「平成14年度米国派遣訓練に関する海上自衛隊一般命令」の一部開示決定に関する件	H17.3.14	H17.5.23	70	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「平成13年度統合情報訓練の成果について（報告）」の一部開示決定に関する件	H16.8.11	H17.9.1	386	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「平成13年度統合後方補給訓練の実施について」等の一部開示決定に関する件	H17.3.8	H18.1.20	318	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「平成13年度自衛隊統合運用セミナー実施記録について」等の一部開示決定に関する件	H17.5.10	H18.2.6	272	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「武器等の防護に関する内訓」の一部開示決定に関する件	H17.3.1	H17.6.9	100	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「武器等の防護に関する内訓の運用について」等の一部開示決定に関する件	H17.3.1	H17.6.9	100	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「協力支援活動、捜索救助活動及び被災民救援活動に係る武器の使用に関する内訓」の一部開示決定に関する件	H17.3.1	H17.6.9	100	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「海上自衛隊の武器等の防護に関する達」の一部開示決定に関する件	H17.3.1	H17.12.6	280	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「海上自衛隊の武器等の防護に関する達の運用について」の一部開示決定に関する件	H17.3.1	H17.12.6	280	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「九州南西海域不審船事案対処の検証」の一部開示決定に関する件	H16.9.21	H17.4.21	212	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「平成13年度日米共同方面隊指揮所演習実施成果報告について」等の一部開示決定に関する件	H17.6.28	H17.12.28	183	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「協力支援活動、捜索救助活動及び被災民救援活動に係る武器の使用に関する内訓の運用について」の一部開示決定に関する件	H17.3.1	H17.6.9	100	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「戦術概説（改訂第3版）」の不開示決定（不存在）に関する件	H16.10.14	H17.4.27	195	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
自衛隊と警察との共同図上訓練にかかわる文書の一覧が記載されている文書の不開示決定（不存在）に関する件	H16.7.12	H17.6.9	332	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。	
航空自衛隊行動規定等の不開示決定に関する件	H16.9.14	H17.6.9	268	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。	

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛庁	第2科情報資料の一部開示決定に関する件	H17.2.17	H17.5.31	103	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「対米関係：平成11年1」等の不開示決定に関する件	H16.9.21	H17.4.21	212	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「対米関係：TMDカンファレンス：第12回：1/2：エジンバラ：関係資料」等の不開示決定（不存在）に関する件	H16.9.21	H17.4.21	212	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	護衛艦くらまの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.2.15	H17.12.26	314	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	護衛艦きりさめの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	護衛艦さわぎりの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	補給艦とわだの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	護衛艦さわかぜの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	「防衛秘密の指定について」の一部開示決定に関する件	H16.8.6	H17.6.9	307	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「K半島事態対処計画」の不開示決定（存否応答拒否）に関する件	H16.11.19	H17.6.9	202	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	特定の新聞報道に係る「日米防衛協力のための指針」に基づく日米共同作戦研究に関する全文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件	H16.11.19	H17.7.21	244	文書特定を含めた答申内容の精査、関係部署との調整等、慎重な検討を行う必要があったため。
	平成13年12月から平成14年3月までの補給艦はまの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年2月から6月までの護衛艦はるなの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年2月から6月までの補給艦ときわの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成13年11月及び12月の掃海母艦うらがの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
平成14年6月から8月までの護衛艦せとぎりの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。	

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛庁	平成13年12月から平成14年3月まで及び平成14年6月から11月までの補給艦はまなの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年7月から10月までの護衛艦いなづまの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年7月から10月までの護衛艦あさかぜの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年7月から11月までの護衛艦ゆうだちの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17.4.26	H17.12.26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	第2科情報資料の一部開示決定に関する件	H17.2.17	H17.5.31	103	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「バイオテロ対処に係る図上訓練の実施について」等の一部開示決定に関する件	H16.12.14	H17.5.20	157	業務多忙の中で答申を受け、答申内容の精査、関係部署（他省庁）との調整等に時間を要したため。
	航空自衛隊行動規定等の不開示決定に関する件	H16.9.14	H17.6.9	268	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	在日米軍資料の不開示決定（不存在）に関する件	H16.10.19	H17.4.19	182	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「自衛隊と警察との共同図上訓練の実施について」等の一部開示決定に関する件	H17.5.31	H17.12.20	203	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	規律違反の申立てに係る調査結果に関する決裁文書の一部開示決定に関する件	H17.4.21	H17.7.21	91	業務多忙の中で答申を受け、答申内容の精査、関係部署との調整等に時間を要したため。
	「テロ対策特措法に基づく協力支援活動としての自衛隊による役務の提供、捜索救助活動及び自衛隊による被災民救援活動に関する実施要項の変更について」の一部開示決定に関する件	H16.11.30	H17.4.27	148	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	生物兵器対処委員会の配布資料等の一部開示決定に関する件	H16.12.14	H17.5.20	157	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「後方地域支援としての役務の提供、後方地域捜索救助活動及び船舶検査活動に係る武器の使用に関する訓令」の一部開示決定に関する件	H17.7.5	H17.11.21	139	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「協力支援活動、捜索救助活動及び被災民救援活動に係る武器の使用に関する訓令」の一部開示決定に関する件	H17.5.31	H17.9.8	100	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「自衛隊の施設の警護のための武器の使用に関する訓令」の一部開示決定に関する件	H17.7.5	H17.9.8	65	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
「在外邦人等の輸送に係る武器の使用に関する訓令」の一部開示決定に関する件	H17.6.28	H17.11.21	146	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。	
「武器等の防護に関する訓令」の一部開示決定に関する件	H17.6.7	H17.9.8	93	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。	



行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
防衛庁	超過勤務時間記録簿の作成・記入方法などを定めた文書の不開示決定（不存在）に関する件	H17. 2. 15	H17. 8. 30	196	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	技術研究本部総務部総務課作成に係る超過勤務時間記録簿の一部開示決定に関する件	H17. 2. 15	H17. 8. 30	196	業務多忙の中で答申を受け、答申内容の精査、関係部署との調整等に時間を要したため。
	第2回「イラク関連事案等緊急対策本部」会議等に係る文書の一部開示決定に関する件	H17. 3. 29	H18. 2. 1	309	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	「協力支援活動、捜索救助活動及び被災民救援活動に係る武器の使用に関する内訓の運用について」等の一部開示決定に関する件	H17. 5. 31	H17. 9. 8	100	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「ゴラン高原国際平和協力業務の実施に当たっての武器の使用について」の一部開示決定に関する件	H17. 5. 24	H17. 8. 30	98	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「米軍施設及び区域に対する警護出動の準備について」等の一部開示決定に関する件	H17. 6. 14	H17. 9. 8	86	答申内容の精査、関係する部署との調整等、慎重な作業が必要であったため。
	航空自衛隊行動規定第2部の不開示決定に関する件	H17. 6. 14	H17. 9. 8	86	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	「現行行政協定に関する防衛庁関係の問題点」の一部開示決定に関する件	H16. 12. 21	H18. 1. 20	395	答申内容の精査、関係部署との調整等、慎重な検討を行う必要があったため。
	「身分証明書の返納について」の一部開示決定に関する件	H17. 6. 6	H17. 8. 30	85	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。
	平成13年12月から平成14年3月まで及び平成14年6月の補給艦はまの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17. 4. 26	H17. 12. 26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成13年12月から平成14年3月までの護衛艦さわぎりの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17. 4. 26	H17. 12. 26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成13年12月から平成14年4月までの補給艦とわだの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17. 4. 26	H17. 12. 26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年2月から6月までの護衛艦はるなの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17. 4. 26	H17. 12. 26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
	平成14年2月から6月までの護衛艦さわかぜの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17. 4. 26	H17. 12. 26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
平成14年2月から6月までの補給艦ときわの航泊日誌の一部開示決定に関する件	H17. 4. 26	H17. 12. 26	244	業務多忙の中で答申を受け、特定文書が大量であったことから答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。	
「一般分析」（一般04-088）等の一部開示決定に関する件	H17. 6. 30	H17. 9. 6	68	業務多忙の中で答申を受け、他の複数の情報公開案件等を処理していく中、事務処理に時間を要したため。	
金融庁	第30回金融再生委員会提出資料	H17. 3. 15	H17. 5. 20	66	答申内容の精査等、慎重な作業を行う必要があったため
法務省	福井団地に関する長野地方法務局不動産登記部門と長野県企業局宅地課との協議経過を示す文書の不開示決定（不存在）に関する件	H15. 3. 31	H17. 5. 23	784	通常業務繁忙のため、処理までに時間を費やしているもの。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
	死刑執行上申書、死刑執行命令書及び死刑執行始末書の一部不開示決定に関する件	H17. 3. 29	H17. 8. 11	135	開示の可否について慎重な検討を行う必要があったため。
外務省	1959年4月28日に東京で行われた藤山外相と山田外務次官、マッカーサー大使との会談の内容・経過・合意事項を一問一答式に記した議事録・会談録、この種の議事録・会談録が存在しない場合は、文書名の如何を問わず、会議の内容の全部または一部を記した覚書、報告書などの文書（会談の様子を録音、撮影した図画・電磁的記録を含む。会談で米国側に交付し、米国側から交付された文書・図画、並びに会談で閲覧され、合意された文書・図画を含む）	H17. 8. 4	H18. 2. 17	197	不服申立てに係る事務処理が担当部門に著しく集中していたため。
	昨年12月以降、外務省が作成・入手したアフリカ・ザンビアの日本人補習校（今年3月に閉校）に関する報告書や調査書などの文書類の一切。	H16. 9. 24	H17. 6. 22	271	答申で開示すべきとされた点について、第三者の権利・利益が損なわれるおそれがあると判断されたため、省内関係局課との検討・協議に相当の時間を要した。
	国際司法共助 1989年 3年間 2004年 行政文書ファイル管理簿 欧州地域1 564ページ 在ドイツ日本大使館作制文書	H17. 1. 18	H17. 5. 27	129	対象文書が大量であり、裁決・決定まで時間を要し、また、スマトラ沖大地震・インド洋津波に拘わる邦人援護業務に忙殺されていたため。
	記者クラブ配布資料のうち外務省ホームページ上に掲載していないもの全て（対象期間04年1月1日～3月末日、電子データで存在するものについては電子データでの提供を希望）。	H17. 9. 1	H17. 12. 1	91	総理・大臣の外遊等、不服申し立てに係る事案の処理以外の事務が著しく繁忙であったため。
	「第18回外交記録公開」において公開された文書の秘密指定解除及び公開に関する決裁関連文書の全て	H17. 8. 2	H17. 11. 2	92	不服申立ての対象文書が相当程度に大量で、裁決・決定を行うに当たって、約300冊の外交記録等に関する当省開示決定に対する答申に基づき、個別的具体的に当てはめを行う必要があったため。
	在日比大使館における我国招聘機関に対する比国芸能人招聘上の、領事手続認証強制に関する改善協議内容に係る2002年9月以降の全資料。（他、計2件）	H17. 3. 1	H17. 5. 2	62	不服申立て処理期間中、ユドヨノ・インドネシア大統領、サイド・シラシュライン・マレーシア国王、アブドゥラ・マレーシア首相の訪日等の受入準備に対応する必要等、当初予想し得なかった事務の繁忙により、情報公開業務に対応することが困難だったため。
	8月13日の米軍ヘリ墜落事故に関してアメリカ政府との協議及び連絡の内容のわかる文書とその際の資料	H17. 8. 9	H17. 11. 17	100	不服申立てに係る事務の処理が担当部門に著しく集中していたため。
	「外務省文書管理規則」（外務省訓令第10号）に基づき総合外交政策局安全保障政策課が管理する行政文書ファイルのうち、弾道ミサイル防衛システムの整備にかかる意思決定に関する文書の全て。*電磁的記録で保存されている文書については電磁的記録での複写を希望。	H17. 11. 1	H18. 3. 29	148	事務手続き上の不備があったため。
財務省	特定の地先国有財産売買契約書、普通財産決議書等の一部不開示決定に関する件（平成16年度（行情）答申第277号）	H16. 9. 24	H17. 6. 1	251	審査庁の考え方と答申内容が異なっており、精査に時間を要したこと等のため。
国税庁	福井税務署の調査に基づき特定の地方公共団体が提出した文書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成16年度（行情）答申第521号）	H17. 1. 31	H17. 6. 28	148	答申において当庁の主張が認められなかったため、裁決に当たって答申の内容を慎重に検討し判断する必要があったため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
厚生労働省	知的障害を有する者に対する身体障害認定に係る基準を医学的に説明した文書（不存在）に関する件（平成15年度行情480号）	H15.12.26	H17.5.24	514	所管業務が繁忙を極めたため。
厚生労働省	花巻労働基準監督署あて届出された特定学校法人の就業規則に添付された意見書の一部開示決定に関する件（平成16年度行情514号）	H17.1.24	H17.6.27	147	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定の異議申立てに対する決定書等の一部開示決定に関する件（平成16年度行情522号）	H17.1.31	H17.9.15	227	通常業務に加え、法改正に係る業務が重なり多忙を極めたため。
厚生労働省	特定個人に解雇通知書を渡す前の沼津労働基準監督署の認定に係る解雇予告除外認定綴又は相談等記録票綴の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成16年度行情524号）	H17.1.31	H17.7.28	178	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定個人の申告により特定会社を調査及び警告した沼津労働基準監督署の監督復命書綴又は申告処理台帳完結綴の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成16年度行情525号）	H17.1.31	H17.7.29	179	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定個人の申告により沼津労働基準監督署特定監督官が特定会社にした確認に係る申告処理台帳完結綴又は監督復命書綴の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成16年度行情526号）	H17.1.31	H17.7.29	179	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	平成14年度「子ども家庭総合研究」事前評価小委員会採点結果表の一部開示決定に関する件（平成16年度行情592号）	H17.3.3	H17.8.24	174	同一人によるほぼ同様の不服申立てが他部局にあり、対応の調整に時間を要したため
厚生労働省	特定個人が北大阪労働基準監督署に対して申告した特定会社の賃金不払いに係る申告処理台帳の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成16年度行情594号）	H17.3.3	H17.8.11	161	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	札幌東労働基準監督署において保管する特定会社の就業規則の不開示決定（不存在）に関する件（平成16年度行情615号）	H17.3.10	H17.8.11	154	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	特定会社が札幌中央労働基準監督署に届出をした就業規則変更届等の一部開示決定に関する件（平成16年度行情634号）	H17.3.16	H17.6.27	103	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	昭和41年3月31日付け基発第312号の写しの不開示決定に関する件（平成16年度行情636号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	「使用停止等処分基準及び緊急措置基準の取扱いについて」の不開示決定に関する件（平成16年度行情637号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	「司法処理基準の取扱いについて」等の不開示決定に関する件（平成16年度行情638号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	「司法処理基準の取扱いについて」等の不開示決定に関する件（平成16年度行情639号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	労働基準監督官必携平成14年度版の一部開示決定に関する件（平成16年度行情639号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	「司法処理基準の取扱いについて」等の不開示決定に関する件（平成16年度行情640号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
厚生労働省	「司法処理基準の取扱いについて」等の不開示決定に関する件（平成16年度行情642号）	H17.3.18	H17.6.27	101	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
厚生労働省	厚生労働省の職員になるに当たって厚生労働省へ提出した文書（平成16年6月17日時点の障害保健福祉部企画課長、補佐及び計画係分のみ）の一部開示決定に関する件（平成16年度行情645号）	H17.3.25	H17.5.31	67	所管業務が著しく多忙であったため。
	鹿児島労働基準監督署による特定日付の時間外手当等に関する取り調べに係る文書の不開示決定に関する件（平成17年度行情1号）	H17.4.14	H18.3.31	351	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	鹿児島労働基準監督署の特定日付の労働基準法違反等の是正勧告に係る文書の不開示決定に関する件（平成17年度行情2号）	H17.4.14	H18.3.31	351	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	特定個人の特定会社の解雇から徳島労働基準監督署による解雇予告金支払い勧告に至るまでの文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情9号）	H17.4.19	H17.8.11	114	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	特定個人が申し立てた特定会社に対する退職金支払に係る助言指導処理に関する文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情51号）	H17.4.26	H17.10.13	170	所管業務が著しく多忙であったため
	特定個人の死亡原因等に関する診断書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情53号）	H17.4.27	H17.9.13	139	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	特定の農業協同組合に係る災害調査復命書の一部開示決定に関する件（平成17年度行情62号）	H17.5.19	H17.10.5	139	所管業務が著しく多忙であったため。
	特定日付に北九州市特定地区で発生した死亡労働災害に係る北九州東労働基準監督署の災害調査復命書の一部開示決定に関する件（平成17年度行情63号）	H17.5.19	H18.2.10	267	対象文書に係る開示範囲について、従前より踏み込んだ答申が行われたことを受け、関係各所との協議・調整に日数を要したため。
	名古屋北労働基準監督署が特定会社に交付した是正勧告書等の不開示決定に関する件（平成17年度行情64号）	H17.5.19	H18.2.16	273	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	平成14年度厚生労働科学特別研究事業事前評価結果一覧等の一部開示決定に関する件（平成17年度行情72号）	H17.5.24	H17.8.31	99	同一人によるほぼ同様の不服申立てが他部局にあり、対応の調整に時間を要したため。
	特定会社が提出した特定個人に係る喪失取消しに係る文書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情86号）	H17.5.24	H17.8.5	73	所掌業務が繁忙を極めたため。
	特定会社が提出した特定個人に係る喪失取消しに係る文書等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情86号）	H17.5.24	H17.8.5	73	所掌業務が繁忙を極めたため。
	ハローワーク桑名の特定個人に係る障害者求職登録票等の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情89号）	H17.5.25	H17.8.2	69	法改正の審議等により業務が多忙を極めたため。
	特定個人に係る労働者死傷病報告書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情92号）	H17.5.25	H17.10.5	133	所管業務が著しく多忙であったため。
花巻労働基準監督署において保有する特定日の労働災害に係る災害調査復命書の一部開示決定に関する件（平成17年度行情152号）	H17.6.29	H17.12.13	167	所管業務が著しく多忙であったため。	



行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
厚生労働省	敦賀労働基準監督署が原子力発電所等に対し交付した是正勧告書等の一部開示決定に関する件（平成17年度行情217号）	H17.7.28	H18.3.31	246	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	千葉労働基準監督署が特定公社に対して実施した監督指導に係る是正勧告書等の不開示決定に関する件（平成17年度行情253号）	H17.9.2	H18.3.31	210	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	大阪中央労働基準監督署が近畿郵政局に交付した是正勧告書等の不開示決定に関する件（平成17年度行情278号）	H17.9.26	H18.3.31	186	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	特定会社に対する苦情内容及び八王子ハローワーク職員の指導内容の分かる文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件（平成17年度行情305号）	H17.10.12	H18.1.31	111	所管業務が著しく多忙であったため。
	青梅労働基準監督署が特定法人に交付した是正勧告書等の不開示決定に関する件（平成17年度行情384号）	H17.11.4	H18.3.31	147	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	青梅労働基準監督署が平成13年9月24日から28日までの間に交付した是正勧告書等の一部開示決定に関する件（平成17年度行情385号）	H17.11.4	H18.3.31	147	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	和歌山労働基準監督署が特定病院に交付した是正勧告書等の一部開示決定に関する件（平成17年度行情432号）	H17.12.2	H18.3.31	119	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	和歌山労働基準監督署が平成13年3月14日から20日までの間に交付した是正勧告書等の一部開示決定に関する件（平成17年度行情433号）	H17.12.2	H18.3.31	119	不服申立事案が集中したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
社会保険庁	社会保険病院中央総合病院大久保看護婦宿舎建て替えに係る電波障害対策報告書の一部開示決定に関する件（平成17年度（行情）答申第93号）	H17.5.26	H17.8.12	78	所管業務が著しく繁忙の中で答申内容の精査、関係する部署との調整等、事務処理に時間を要したため。
農林水産省	特定連合会「中小企業等協同組合法に基づく決算関係書類提出書（平成10、11、13及び14年提出）」	H17.3.15	H17.5.19	64	所掌する事務が繁忙を極めたほか、決定書の作成事務作業に時間を要したため。
	特定連合会「中小企業等協同組合法に基づく役員変更届（平成11、13及び14年提出）」	H17.3.15	H17.5.19	64	所掌する事務が繁忙を極めたほか、決定書の作成事務作業に時間を要したため。
	特定連合会「中小企業等協同組合法に基づく設立認可申請（昭和51年）及び定款変更認可申請（昭和52、53、56、58年及び平成9年提出）」	H17.3.15	H17.5.19	64	所掌する事務が繁忙を極めたほか、決定書の作成事務作業に時間を要したため。
	特定連合会の「中小企業等協同組合法に基づく決算関係書類提出書」「中小企業等協同組合法に基づく役員変更届」「中小企業等協同組合法に基づく設立認可申請及び定款変更認可申請」	H17.3.1	H17.5.19	78	所掌する事務が繁忙を極めたほか、決定書の作成事務作業に時間を要したため。
経済産業省	特定会社に係る財産及び収支に関する報告書	H17.4.21	H17.10.6	168	所掌する事務が多忙を極めたほか、新たな開示請求案件の審査・対応に相当の時間を要し、また出された答申の件数も多かったことから、裁決に係る検討を期間内に十分に行うことができなかったため。
	特定会社に係る財産及び収支に関する報告書	H17.4.21	H17.10.6	168	所掌する事務が多忙を極めたほか、新たな開示請求案件の審査・対応に相当の時間を要し、また出された答申の件数も多かったことから、裁決に係る検討を期間内に十分に行うことができなかったため。





行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
資源エネルギー庁	火薬類製造施設等変更許可及び危害予防規定変更認可について	H16. 11. 12	H17. 8. 30	291	特定の部署に対し、同一の請求者から膨大な量の情報公開開示請求及び行政不服審査請求が行われ、通常業務に支障をきたすほどの作業量が発生したため。
	火薬取締法の通達を原則として廃止するとしたことの経緯を説明した文書	H17. 2. 25	H17. 8. 30	186	特定の部署に対し、同一の請求者から膨大な量の情報公開開示請求及び行政不服審査請求が行われ、通常業務に支障をきたすほどの作業量が発生したため。
	(火工品)平成14年度製造・出荷在庫数量表	H17. 2. 25	H17. 8. 30	186	特定の部署に対し、同一の請求者から膨大な量の情報公開開示請求及び行政不服審査請求が行われ、通常業務に支障をきたすほどの作業量が発生したため。
	平成14年度火薬類保安対策事業に関する委託契約の締結について	H17. 3. 18	H17. 8. 30	165	特定の部署に対し、同一の請求者から膨大な量の情報公開開示請求及び行政不服審査請求が行われ、通常業務に支障をきたすほどの作業量が発生したため。
	原子力安全・保安院所管の火薬類製造所一覧	H17. 5. 26	H17. 8. 30	96	特定の部署に対し、同一の請求者から膨大な量の情報公開開示請求及び行政不服審査請求が行われ、通常業務に支障をきたすほどの作業量が発生したため。
国土交通省	随意契約された椎田道路上の池地区保全工事の全資料の不開示決定（不存在）に関する件(答申16-505号)	H17. 1. 20	H17. 4. 28	98	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	平成4年に入札された椎田道路中村地区水路付替工事の全資料の不開示決定（不存在）に関する件(答申16-506号)	H17. 1. 20	H17. 4. 28	98	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	平成3年に入札された椎田道路中村地区改良工事の全資料の不開示決定（不存在）に関する件(答申16-507号)	H17. 1. 20	H17. 4. 28	98	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	東九州自動車道椎田宇佐線の豊前及び宇佐パーキングエリアの地図及び設計図の不開示決定（不存在）に関する件(答申16-508号)	H17. 1. 20	H17. 4. 28	98	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	平成14年度飯盛地区設計整理業務委託報告書及び設計図の一部開示決定に関する件(答申16-544号)	H17. 2. 10	H17. 4. 19	68	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	平成14年度紀宝バイパス上地地区予備設計業務委託報告書及び設計図の一部開示決定に関する件(答申16-545号)	H17. 2. 10	H17. 4. 19	68	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	平成14年度管内環境調査業務委託報告書の一部開示決定に関する件(答申16-546号)	H17. 2. 10	H17. 4. 19	68	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	平成14年度管内トンネル施工法検討業務委託報告書の一部開示決定に関する件(答申16-547号)	H17. 2. 10	H17. 4. 19	68	関係部署との意見調整に時間を要したため。
	特定自動車に係る継続検査申請書の不開示決定（不存在）に関する件(答申17-210号)	H17. 7. 26	H17. 11. 1	98	予算編成並びに法律改正等の業務と重なり、著しく繁忙であったため。
海上保安庁	酒田海上保安部の「不審船対応訓練における小銃、機銃及び射撃訓練報告書の提出について」の一部開示決定に関する件	H17. 2. 24	H17. 10. 4	222	各種事案対応等での業務の絶対量が多いことに加え、論点整理を行うに際し、地方支分部局の調整等に時間を要したため。
	巡視船さんべの「不審船対応訓練について」の一部開示決定に関する件	H17. 2. 24	H17. 10. 4	222	各種事案対応等での業務の絶対量が多いことに加え、論点整理を行うに際し、地方支分部局の調整等に時間を要したため。
	巡視船やなかぜの「不審船対応訓練について」の一部開示決定に関する件	H17. 2. 24	H17. 10. 4	222	各種事案対応等での業務の絶対量が多いことに加え、論点整理を行うに際し、地方支分部局の調整等に時間を要したため。

行政機関名	件名	答申年月日	裁決・決定日	要した日数	60日以内にできなかった特段の事情
	七尾保安部 不審船対応訓練時の射撃訓練報告についての一部開示決定に関する件	H17. 2. 24	H17. 10. 4	222	各種事案対応等での業務の絶対量が多いことに加え、論点整理を行うに際し、地方支分部局の調整等に時間を要したため。
会計検査院	平成15年度に実施される特定の検査箇所に対する会計実地検査の出張官が分かる文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件他1件（平成15年諮問第6号他1件）	H16. 12. 27	H17. 4. 22	116	他に緊急を要する所掌事務が生じたため。